

産婦健康診査

償還払い(払い戻し)について



山武市では、産後の身体の回復状況の確認と産後うつ病の予防等のために、出産後間もないお母さんのところとからだの健康状態をチェックする『産婦健康診査』の費用の一部を助成します。

◇医療機関等にて健診費用を全額自己負担して頂き、助成額を山武市からお支払いする制度（償還払い）があります。下記申請窓口を受診日の翌月中に必要な書類を提出してください。



★費用助成を受けられる方

以下の全てに当てはまる方が、対象となります。

- ◆ 妊娠届出をされた方
- ◇ 健診受診日時点で山武市に住民票がある方
- ◆ 受診結果が山武市に提出され、産後の支援に活用されることに同意される方

★回数・実施時期・実施項目・助成額

回 数	1 回の出産につき 1 回
実施時期	出産後おおむね 2 週間、又はおおむね 1 か月の時期
実施項目	・問診 ・診察 ・体重測定 ・血圧測定 ・尿検査 ・母体の回復状況 ・乳房の状態の確認 等 ・山武市産婦メンタルヘルスクリーニング
助 成 額	1 人 1 回 上限 5,000 円 ※全ての項目を実施しないと助成の対象にはなりませんので、ご注意ください。

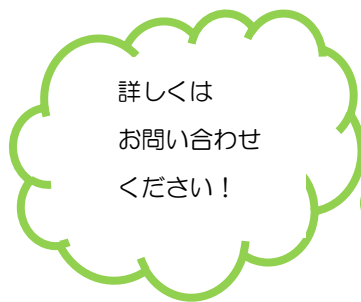
★契約外医療機関で受診を希望される方

【必要な書類】

- ・山武市産婦健康診査申請書兼請求書※
- ・山武市産婦健康診査受診票
- ・山武市産婦メンタルヘルスクリーニング用紙
- ・領収書原本
- ・母子健康手帳
- ・印鑑（朱肉を使用するもの）
- ・振込口座通帳のコピー

※申請書兼請求書は、来所時に記入することができます。

また、山武市ホームページからもダウンロードできます。



詳しくは
お問い合わせ
ください！



お問い合わせ・申請窓口
山武市保健福祉部健康支援課母子保健係
電話：0475-80-1172